

平成30年度行政組織の見直しについて

総務部

効率的かつ効果的な行政運営を目指すとともに、増大する行政需要や新たな課題に対応するため、組織改正を実施する。

1 総務部の見直し

(1) 趣旨

公共施設等総合管理計画を着実に推進するとともに、契約事務を集約・強化するための体制を整備する。

(2) 内容

管財課の課名を「資産管理課」とし、FM推進に係る事務を所掌するとともに、「庁舎再整備室」を新設する。

また、「契約検査課」を新設し、契約・工事検査に係る事務を所掌する。

2 保健福祉部の見直し

(1) 趣旨

平成32年度の認定こども園開園に向けた準備を行う組織を新設する。

(2) 内容

子育て支援課内に、「認定こども園準備室」を新設し、認定こども園の開設に係る事務を所掌する。